

# 次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

## 生活クラブ・スピリッツ株式会社 行動計画

女性の管理職を増やし、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月25日～2026年3月31日
2. 内容

目標 1：2026年3月までに年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間12日以上とする

### <取組内容>

- 2022年4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 2024年4月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 2025年4月～ 有休休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取り組み開始

目標 2：女性管理職（課長職以上）の労働者を1人以上増やす

### <取組内容>

- 2022年4月～ 女性労働者の配置拡大と多様な職務景観の付与を実施する
- 2024年4月～ 管理職候補となる女性労働者の育成研修を行う

### 【女性の活躍の現状に関する情報公表】

有給休暇取得平均 年間 10.5 日

管理職（課長以上、役員除く）に占める女性比率 25%  
(2022年4月1日現在)

以上